

2026年1月9日

## 日本行政学会における託児対応について（理事長声明）

理事長 金井利之

日本行政学会の研究大会(規約第4条第2号)は、学会の目的(規約第3条)に掲げる内外の行政に関する研究、研究者相互の協力の促進、外国の学会との連絡・協力の観点から極めて重要であります。特に、若手研究者にとっては、研究発表の場であり、研究交流の場である研究大会への参加の意味が、他の年代層よりも高く、ケアを理由に参加が妨げられないよう支援する必要があります。

現在の行政学会においては、院生数の減少、院生の偏在の現状から、特に若手研究者の交流の場を保障する必要があります。出身大学や所属大学を横断した新たな関係構築の場の提供は重要です。すでに、多くの学会で託児サービスの利用が可能になるなか、本学会が子育て期の参加を促す仕組は、これまで充分とはいえないませんでした。私自身も子育て期には学会の研究大会には参加が困難でした。このままでは、次世代会員のリクルートを含め、会員の参加継続にも悪影響を及ぼしかねません。そして、家族形態や就業形態の変化から、ケアと研究の両立は、性別・世代などにかかわらない課題となっています。

こうした観点から、2025年12月5日の理事会での決定を受けて、まずは、託児対応の短期的措置として、2026年度の研究大会から、一定の範囲での託児補助の提供と、保護者責任のもとでの大会会場への帯同自由の確認を、試行的・実証実験的に導入します。また、初年度の実施結果を受けて、さらに理事会などの検討を経て、中長期的に安定して持続的な制度化を図る方向を考えております。そのためにも、会員の皆様の積極的な議論および実践への参画を期待しています。

学会は会員の集団です。会員の皆様の託児対応への在り方が基盤です。そのためには、会員の皆様のケア負担に対する寛容な雰囲気づくりが重要です。また、ケア負担のある会員の積極的な参画もお願いしたいと考えております。そして、ケア負担のある会員も、そうでない会員も、相互に配慮することも寛容のなかに含まれます。

学会に寛容さがなければ、学会が託児対応を導入しても、他の会員の目を気にするなどして、利用者は躊躇するため、利用控えが生じ、利用者が少ない、費用対効果が悪い、制度が持続しない、という負の循環になりかねません。学会が託児対応を持続的に行うことと、会員の相互の寛容さの醸成は、車の両輪として重要です。

そして、学会が託児対応を行うことが、ケア負担偏在を可視化し、会員の皆様の寛容な態度の醸成につながることを期待しています。また、こうした託児対応の存在により、利用が当たり前になり、ケア負担のある会員の積極的な参加を促すという、正の循環となることを目指しています。加えて、大会の分科会に限定せずに全体・横断企画などにおいても、ケア問題やD E Iを取り上げることや、理事にケア・D E I担当理事を置く方策も、持続的な醸成づくりに有用かも知れません。

学会の在り方の改善が、「選ばれる学会」を目指すためにも不可欠です。会員の背景も多様化するなか、中長期的には子育てだけでなく介護等も含め様々な事情に配慮し、参加・登壇しやすく「開かれた学会」を目指すべきと考えます。それがなければ、入会者数の確保・会員数の維持も容易ではありません。

会員の皆様のご理解と積極的な参画を、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上